

平成18年10月

「あさひ」加入予定の皆様へ

農事組合法人 あさひ 代表(予定) 阿部 敬一
新潟農業普及指導センター

10月1日に、農事組合法人「あさひ」設立準備会を行いました。
内容を取りまとめてみましたので参考にして下さい。

当日は農事組合法人「あさひ」役員候補6人と普及指導センターが集まって、黒鳥4番組集落センターで、午後3時から3時間に渡り熱心な検討がなされました。

法人化スケジュールは？

- H18 12月 設立総会
- H19 1月 法人登記
利用権設定
認定農業者申請
- H19 4月 品目横断対策加入



定款について

- 「あさひ」には理事5人監事1人を置きます
- 不明の点（事務所の住居表示や組合資産の取り扱い）を挙げました。
※この点は次回の集まりまでに調査します。

農業機械・施設の導入計画について

- 平成19年4月に田植機8条2台を法人で導入
(県補助事業を活用する予定)
- 平成22年現JA黒鳥支店を入手予定
↓ 作業場の入手に合わせて
- ライスセンター、コンバインの導入

経営試算・事業計画について

- 上記導入計画を踏まえ、経営試算を行いました。
法人での機械所有で生産コストを低減し、品目横断対策加入で米価下落時に収入補てんされます。
- 平成22年から収穫・乾燥を法人で行う計画を立てます。

地代について

- 地代の関係は黒鳥地区全体で統一できた方が良いでしょう。

- 農業委員に調整役になってもらい、黒鳥地区全体や「黒鳥地区に明るい農村を創る会」で統一するように、働きかけます。

○法人化について内容の説明会を行います

日時：10月18日(水) 午後7時から

場所：黒鳥4番組集落センター

お忙しいと思いますが、都合をつけて必ずご出席くださるようお願いいたします。

